

安心安全は 日ごろの備えと心がけから



災害は私たちの身近なところで、いつ起こるか分かりません。

本市では、平成17年10月に「安心安全まちづくり条例」を制定し、市民の皆さんと一緒に各面からの施策を進めています。

今年3月には「わが家の安心安全ガイドブック」を作成し、全世帯に配布しました。犯罪や交通事故から身を守るための情報や、災害時の避難所や危険個所など防災に関する情報を掲載してあります。

安心安全な暮らしの実現に向けて、日ごろの備えと心がけが大切です。

【安心安全課 216-1213】

市長の防災点検

災害を未然に防止するため、毎年、梅雨時期を前に、市長が防災点検を実施しています。

先月8日に実施した点検では、市長が危険個所の現場説明を受け、必要に応じた対策の要請などを行いました。

安心安全な暮らしのために

今年度の主な新規事業

■低地区総合浸水対策緊急事業

低地区の浸水被害を軽減するため、新たな抜本的対策として排水施設を整備するための詳細設計を行うとともに、緊急対策として引き続き可搬式ポンプなどを設置

■救急拠点整備事業

救急業務体制の強化を図るため、来年4月の上町分遣隊への救急隊設置に向けて、高規格救急車の購入や施設の整備など

■安心安全教育指導員設置事業

学校、幼稚園、町内会、婦人会などの要請により防犯教室や交通安全教室を開催し、市民の防犯と交通安全の知識、技能の普及や意識の高揚を図る

■「みんなの目」パトロール事業

青色回転灯を装備した車両を導入する団体に対し、青色回転灯などの用品を配布するなど、犯罪等の未然防止に向けた活動を支援

■青色防犯灯犯罪抑止調査研究モデル事業

犯罪抑止効果が高いとされる青色の防犯灯を市内のモデル地域に導入し、その効果などを調査・研究

早分かり 安心安全まちづくり条例

この条例は、犯罪や事故、自然災害を未然に防止し、安心安全なまちづくりのための基本的な考え方を定めたものです。

■3つの基本理念

- ・市、市民、事業者がそれぞれの役割を担い、密接に連携し、協働する
- ・地域の安全確保のための自主的な活動ができる環境をつくり、その活動を推進する
- ・犯罪などから得た教訓などを生かし、継承する



■市の役割

- ◆施策の策定・実施
- ◆市民意見の反映
- ◆援護を必要とする人への配慮
- ◆犯罪などの防止に配慮した環境の整備
- ◆安心安全なまちづくりを推進する人材の育成
- ◆地域の安全確保のための自主的な活動への支援 など

■市民・事業者の役割

- ◆土地、建物などの適正な管理
- ◆安心安全の知識・技術の習得
- ◆日常生活での安全確保
- ◆地域の安全確保のための自主的な活動の推進
- ◆犯罪など発生時の適切な措置 など

防災

～そのときに備えて～

風水害・土砂災害

がけ崩れなどの前兆現象は、図1のとおり。大雨のときには、積極的にテレビ、ラジオ、電話（117）、インターネットなどで雨量、予報、警報などの情報を入手しましょう。特に気象台などから出される土砂災害警戒情報に注意してください。前兆現象を感じたり、避難の呼びかけがあったりしたときは、早めの避難を心がけましょう。土砂災害警戒区域とは、土砂災害が発生したら、住民の生命や身体に危害が生じるおそれのある区域です。本市では、松

元・郡山地域の一部が指定されていますが、ほかの市域でも今後指定されることになっていきます。土砂災害警戒区域以外でも土砂災害の発生する可能性がありますので、自分の住んでいる家の周辺の斜面や渓流、避難場所などをよく確認しましょう。

総合治水対策への取り組み
大雨が降ると川の水量が急激に増えます。甲突川や新川では川幅を広げて、水量が増えても川の水量があふれないように河川改修を進めています。

本市では、平成5年の8・6水害の教訓をもとに、県の河川整備や学校・公園などの雨水貯留施設の設置、個人住宅への雨水貯留・浸透施設の設置助成などの取り組みを進めています。

がけ崩れなどの前兆現象



災害にあう前に
建物の耐震診断・耐震改修を進めましょう
◇昭和56年以前の建築物は、現行の耐震基準を満たさないことがあります。耐震診断を受け、必要に応じて耐震改修をしましょう。
◇多くの人が利用する特定の建築物は、耐震診断などの実施に努めるよう法律で定められています。
◇耐震改修の計画の認定を受けると建築基準法の特例などの優遇措置を受けることができます。
【建築指導課 216-1358】

木造住宅耐震化促進出前トーク
◇地震に対する意識を深め、住宅に関する耐震化の重要性をお伝えするために、木造住宅の耐震診断や改修に関して職員が説明する出前トークを行っています。
◇町内会単位やグループ10名程度から申し込んでください。
◇この出前トークに関する問い合わせや申し込みは建築指導課216-1358へ

がけ地近接等危険住宅移転事業
◇がけ地崩壊の恐れがある危険な場所で、建築が制限されている区域などにある住宅を安全な場所に移転する制度です。
◇危険住宅の撤去費用と新たな住宅の建設・購入のための金融機関から融資を受けた借入金の利子相当額（限度額あり）が補助金として交付されます。
◇原則として昭和46年8月31日以前に建築され、現に居住している住宅が対象になります。
【建築指導課 216-1358】

水性土のうの配布
◇水に浸すと膨らみ、応急的な浸水防止に使用することができます。
◇乾燥時は軽く、高齢者でも設置しやすくなっています。
【河川港湾課 216-1412】

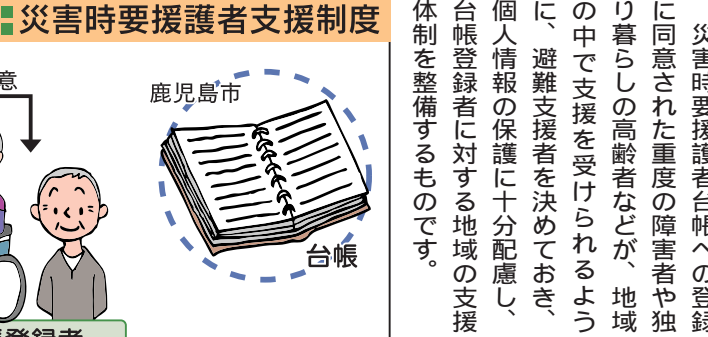
雨水貯留・浸透施設
◇宅地内に降った雨水が急速に側溝に流れ出すのを防ぎ、総合治水対策にもなります。
◇個人住宅に設置したとき、市が認めた経費の3分の2を補助します。
◇補助金限度額 ・貯留施設...3万8000円 ・浸透施設...2万2000円 ※設置前に申請が必要
【河川港湾課 216-1412】

災害時要援護者の支援制度を進めています

災害時要援護者支援制度とは
災害時要援護者台帳への登録に同意された重度の障害者や独り暮らしの高齢者などが、地域の中で支援を受けられるように、避難支援者を決めておく、個人情報保護に十分配慮し、台帳登録者に対する地域の支援体制を整備するものです。

避難支援者とは
台帳登録した要援護者に対して災害情報を伝え、一緒に避難するなどの支援を行っていたり、地域の方の協力をもとに、要援護者の意向を踏まえて、台帳登録者の近隣住民の中から要援護者1人に対し、2人程度にお願いするものです。

要援護者を地域で守ろう
この制度は、要援護者を地域の中で見守っていくことという共通の精神に基づいた地域活動です。5月から避難支援者の選定を行っています。地域の方のご理解ご協力をお願いします。
【安心安全課 216・1213】

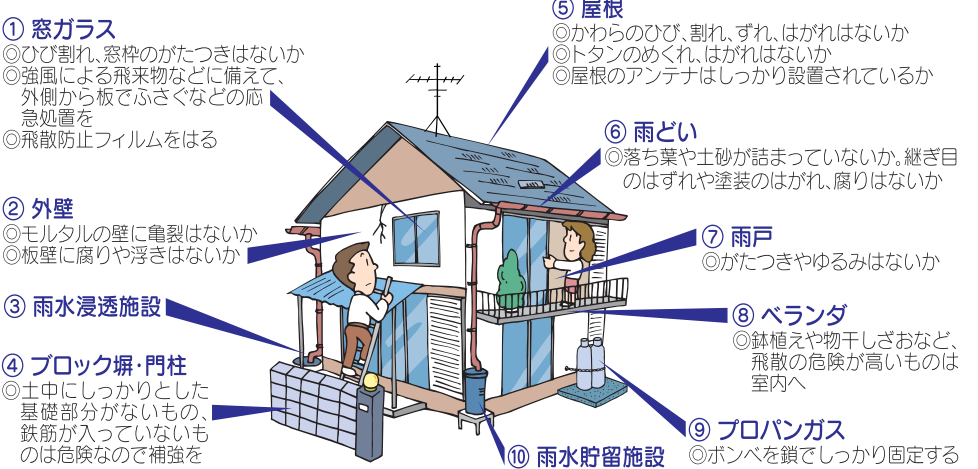


もしものときに心強いですね
○民生委員の勤めもあり、災害時要援護者の台帳に登録しました。
○一人暮らしですので、自宅に防災用品を準備して災害に備えています。
○全国各地で起る災害が起きています。鹿児島でもいつ起こるか分からないので、いざというときに力になってくれる支援者がいるということは心強いです。

永井 博さん（鴨池新町）

災害に強い家

地震・風水害に備える10のポイント



リーフレット「誰でもできるわが家の耐震診断」は建築指導課に置いてあります。住宅の改修などの参考にどうぞ。
【建築指導課 216-1358】

火山

桜島は、鹿児島県のシンボルであると同時に世界有数の活火山です。近年穏やかな活動が続いていましたが、昨年6月に昭和火口から58年ぶりに噴火しました。現在の活動は比較的静穏ですが、先月16日には昭和火口から11カ月ぶりの噴火がありました。活発な噴火活動の再開に備えておく必要があります。

■桜島の大規模噴火の前兆現象
①地震が1日に何度も発生する
②地鳴りがする
③井戸水、温泉の水位や温度がいつもと違う
④新しい噴気、地温の上昇、地割れ
⑤草木の立ち枯れ、動物の異常行動 など

地震

本市では、大正3年の桜島大爆発の直後、マグニチュード7.1の大地震が起きています。本市は比較的地震が少ない地域ですが、近年、各地で大規模な地震が発生しており、日ごろから地震に備えておくことが大事です。

■地震に対する家の中の安全対策
①家の中に逃げ場としての安全な空間をつくる
②寝室、子どもや高齢者のいる部屋には家具を置かない
③家具は転倒防止器具などで固定する
④安全に避難できるように、出入り口や通路には物を置かない など

万が一に備えて 鹿児島市国民保護計画

国民保護計画は、武力攻撃などを受けたときに皆さんの生命、身体、財産を守り、生活の安全を確保するための施策を定めたもので、本市では、県の計画に基づき今年3月に作成しました。この計画で、本市は国や県、他市町村、放送・運送業者などの関係機関と連携しながら、避難・救援・被害の最小化などの国民保護措置を的確、迅速に実施することとしています。

本市の地理的、社会的特性を踏まえ、特に以下の対応を盛り込んでいます。

①市街地などにおける対応
②石油コンビナートなどに対する武力攻撃災害への対応
③桜島地域における対応

●もしも武力攻撃や大規模テロなどが起こったら...
◇避難 国・県からの警報、避難の指示を受け、住民に伝達します。避難が必要となる場合は、避難の誘導を行います。
◇救援 避難した住民の皆さんの生活を支援するため、県や関係機関と連携して、収容施設や食品・飲料水・生活必需品の提供、医療の提供、安否情報の収集・提供などを行います。
◇住民の皆さんの協力 被害を最小限にするためには欠かせないものです。ただし自発的な意思に委ねられるもので、要請に当たって強制することはありません。
【安心安全課 216-1213】

防犯と事故防止

ストロップ/犯罪・事故防止

身近に感じる 犯罪や事故への不安
最近、子どもや一人暮らしの高齢者が被害者となる事件・事故が数多く報道されています。本市の犯罪件数や交通事故の状況は、図2・図3のとおり。犯罪件数は減少しています。

が、全国の犯罪傾向と同様の状況が本市にも及んでいます。また交通事故による死者数は減少してきていますが、今年は4月まで、すでに8人と昨年を上回るペースとなっており、市民の皆さんの犯罪や事故に対する不安は身近なものとなってきています。

防犯・事故を防ぐ 地域づくりを支援
本市がパトロール用品を支給している団体は、昨年度末現在で143団体。それぞれの地域の犯罪や事故の未然防止に大きく貢献しています。

青パトの導入を促進します
防犯パトロール隊に、青色回転灯を装備した車両（青パト）の導入促進を図り、市民が安心して暮らせる安全なまちづくりを推進するため、青パトによるパトロール活動に必要な用品を配布します。

夜道を照らす 防犯灯への補助
防犯灯を設置、維持管理する町内会などへ補助します。

安心安全研修会
効果的なパトロールの仕方、子どもの安全確保、危険箇所の見つけ方、災害への備えなど、地域の安全確保のために指導員を派遣し、防犯、防災、交通安全に関する講習や実習などを行います。新たに防犯パトロール隊や自主防災組織の結成を検討している団体はご活用ください。

安心安全アカデミー
地域の自主的な防犯、防災などの活動を推進していくリーダーを育成します。

防犯パトロール隊にパトロール用品を配布
地域の子どもの高齢者などの安全を確保するため自主的活動を行う防犯パトロール隊に、パトロール用品を配布します。

防犯パトロール隊の要件
市内に活動拠点があり、10人以上の団体
パトロール活動を1年以上継続的に実施でき、営利を目的としていないこと
配布するパトロール用品
帽子、ジャンパー、ベスト、

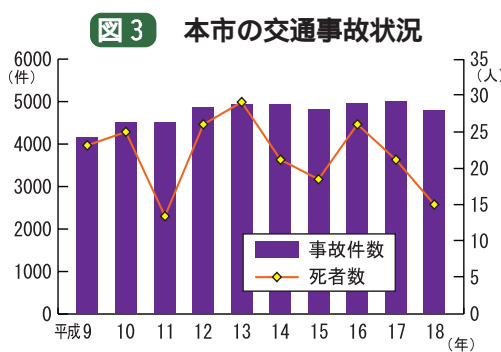
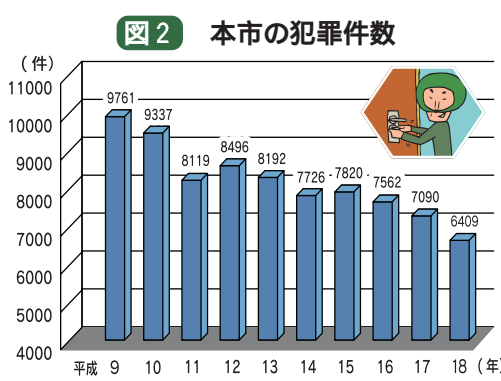
防犯パトロール隊にパトロール用品を配布
地域の子どもの高齢者などの安全を確保するため自主的活動を行う防犯パトロール隊に、パトロール用品を配布します。

配布する要件
市内に活動拠点がある団体
パトロールによるパトロール実施地域が本市内であること
パトロール活動を1年以上継続的に実施でき、営利を目的としていないこと

町内会などの境界路に特設防犯灯を設置
町内会と町内会の境界にある道路など、設置要件に合う場所に、町内会などの申請により、市で特設防犯灯を設置します（維持管理は町内会で行って

町内会などの境界路に特設防犯灯を設置
町内会と町内会の境界にある道路など、設置要件に合う場所に、町内会などの申請により、市で特設防犯灯を設置します（維持管理は町内会で行って

町内会などの境界路に特設防犯灯を設置
町内会と町内会の境界にある道路など、設置要件に合う場所に、町内会などの申請により、市で特設防犯灯を設置します（維持管理は町内会で行って



交通災害共済
◇会員が万が一交通事故によって死亡や負傷したときに見舞金を支給する制度です
◇1人1口年間600円の会費で、1人2口まで加入できます

見舞金額（1口あたり）
死亡見舞金 130万円
負傷見舞金
（7日以上の治療を要する場合）
基本額 1万円
入院加算 1日 800円
通院加算 1日 600円
（通算180日を限度とする）

町内会などの境界路に特設防犯灯を設置
町内会と町内会の境界にある道路など、設置要件に合う場所に、町内会などの申請により、市で特設防犯灯を設置します（維持管理は町内会で行って

町内会などの境界路に特設防犯灯を設置
町内会と町内会の境界にある道路など、設置要件に合う場所に、町内会などの申請により、市で特設防犯灯を設置します（維持管理は町内会で行って

町内会などの境界路に特設防犯灯を設置
町内会と町内会の境界にある道路など、設置要件に合う場所に、町内会などの申請により、市で特設防犯灯を設置します（維持管理は町内会で行って

(鹿児島地域)

番号	避難所名	番号	避難所名	番号	避難所名
1. 小学校			2. 中学校		
1	荒田小学校	54	鴨池中学校	105	田上台福祉館
2	伊敷小学校	55	甲東中学校	106	田上福祉館
3	伊敷台小学校	56	皇徳寺中学校	107	武岡福祉館
4	犬迫小学校	57	甲南中学校	108	武福祉館
5	宇宿小学校	58	河頭中学校	109	たてばば福祉館
6	鴨池小学校	59	坂元中学校	110	谷山北福祉館
7	川上小学校	60	清水中学校	111	谷山福祉館
8	錦江台小学校	61	城西中学校	112	玉里団地福祉館
9	花野小学校	62	西陵中学校	113	玉里福祉館
10	皇徳寺小学校	63	武岡中学校	114	唐湊福祉館
11	向陽小学校	64	武中学校	115	西伊敷福祉館
12	小山田小学校	65	谷山北中学校	116	西谷山福祉館
13	坂元台小学校	66	谷山中中学校	117	西紫原福祉館
14	桜丘西小学校	67	天保山中中学校	118	東谷山福祉館
15	桜丘東小学校	68	長田中学校	119	平川福祉館
16	城南小学校	69	西紫原中学校	120	福平福祉館
17	錫山小中学校	70	東谷山中中学校	121	星ヶ峯福祉館
18	西陵小学校	71	福平中学校	122	真砂福祉館
19	清和小学校	72	緑丘中学校	123	松原福祉館
20	草牟田小学校	73	紫原中学校	124	紫原福祉館
21	大明丘小学校	74	吉野中学校	125	明和福祉館
22	大龍小学校	75	和田中学校	126	柳町福祉館
23	田上小学校	76	鹿児島玉龍高校	127	八幡福祉館
24	武岡小学校	77	鹿児島県立短期大学	128	吉野東福祉館
25	武小学校	78	鹿児島工業高校	129	吉野福祉館
26	谷山小学校	79	鹿児島国際大学	130	和田福祉館
27	玉江小学校	80	鹿児島純心女子高校	131	伊敷公民館
28	中山小学校	81	鹿児島商業高校	132	磯ビーチハウス
29	中郡小学校	82	鹿児島情報高校	133	小野市民館
30	中洲小学校	83	鹿児島女子高校	134	鹿児島アリーナ
31	西伊敷小学校	84	鹿児島中央高校	135	鴨池公民館
32	西田小学校	85	鹿児島東高校	136	健康の森公園
33	西谷山小学校	86	甲南高校	137	小松原市民館
34	西紫原小学校	87	千年幼稚園	138	市民体育館
35	原良小学校	88	鶴丸高校	139	城西公民館
36	平川小学校	89	ラ・サール高校	140	武・田上公民館
37	広木小学校	90	伊敷台福祉館	141	谷山市民会館
38	福平小学校	91	宇宿中間福祉館	142	中央公民館
39	星峯西小学校	92	宇宿福祉館	143	日当平住宅集会室
40	星峯東小学校	93	鴨池福祉館	144	鹿銀行友会館体育館
41	松原小学校	94	川上福祉館	145	鹿児島医療技術専門学校
42	南小学校	95	上町福祉館	146	かごしま農協田上支店
43	皆与志小学校	96	花野福祉館	147	小山田コミュニティセンター
44	宮川小学校	97	甲東福祉館	148	JA鹿児島中央下伊敷支店
45	紫原小学校	98	皇徳寺福祉館	149	JAグリーン鹿児島小野支店
46	名山小学校	99	甲南福祉館	150	下田町公民館
47	八幡小学校	100	坂之上福祉館	151	田上団地公民館
48	山下小学校	101	桜ヶ丘福祉館	152	東部農協本所
49	吉野小学校	102	城西福祉館	153	唐湊公民館
50	吉野東小学校	103	西陵福祉館	154	中園公民館
51	和田小学校	104		155	福祉コミュニティセンター
52					
53					

(吉田地域)

番号	避難所名
1. 小学校	
1	本名小学校
2	宮小学校
3	牟礼岡小学校
2. 中学校	
4	吉田北中学校
5	吉田南中学校
3. その他市の施設	
6	吉田校区コミュニティセンター
7	吉田公民館
4. 民間の施設	
8	飯山公民館
9	石下谷公民館
10	後中本公民館
11	上河内公民館
12	倉谷公民館
13	谷上公民館
14	東麓下公民館
15	本城公民館
16	牧公民館
17	都迫公民館
18	宮東公民館
19	吉水公民館

(桜島地域)

番号	避難所名
1. 小学校	
1	桜洲小学校
2	桜峰小学校
3	改新小学校
4	黒神小学校
5	東桜島小学校
2. 中学校	
6	黒神中学校
7	桜島中学校
3. その他学校	
8	桜島保育園
4. その他市の施設	
9	赤水公民館(退避舎)
10	有村退避舎
11	桜島港フェリーターミナル
12	さくらじま白浜温泉センター
13	桜峰校区公民館新島分館
14	東桜島支所
5. 民間の施設	
15	赤生原公民館
16	小池公民館
17	西道公民館
18	武公民館
19	西白浜公民館
20	東白浜公民館
21	藤野公民館
22	二俣公民館
23	松浦公民館

安全な順路で避難を
避難所一覽
自主的に避難するときにご連絡を
地域福祉課 216-1244
安心安全課 216-1213
各支所福祉課

(喜入地域)

番号	避難所名
1. 小学校	
1	瀬々串小学校
2	中名小学校
3	生見小学校
4	一倉小学校
5	前之浜小学校
2. 中学校	
6	喜入中学校
3. その他市の施設	
7	喜入校区公民館
8	喜入公民館
9	瀬々串校区公民館
10	中名校区公民館
11	生見校区公民館
12	一倉校区公民館
13	前之浜校区公民館
14	老人憩の家
15	喜入園
4. 民間の施設	
16	小田代林業振興会集会施設
17	鈴集落センター
18	星和コミュニティセンター
19	古久川集落センター
20	森満多目的共同施設

(郡山地域)

番号	避難所名
1. 小学校	
1	郡山小学校
2	南方小学校
2. 中学校	
3	郡山中中学校
3. その他市の施設	
4	郡山公民館
5	郡山中央構造改善センター
6	東部研修館
7	西有里研修館
8	本岳ふれあいセンター
4. 民間の施設	
9	大浦構造改善センター
10	川田公民館
11	久保山下公民館
12	甲突コミュニティセンター
13	里岳公民館
14	常盤集落センター
15	西下公民館
16	平原公民館
17	丸山公民館

(松元地域)

番号	避難所名	番号	避難所名
1. 小学校		3. その他市の施設	
1	石谷小学校	6	松元平野岡体育館
2	東昌小学校	7	松元地区保健センター
3	春山小学校	4. 民間の施設	
4	松元小学校	8	入佐営農研修センター
2. 中学校		9	仁田尾中自治公民館
5	松元中学校	10	春山地域公民館
		11	平田集会施設

最低限これだけは... 避難時必需品
次のものはリュックサックにまとめておきましょう。
◇重さの目安...男性15kg、女性10kg程度
□AM・FM両方あるラジオ □懐中電灯
□予備の電池 □非常食 □飲料水
□救急薬品・常備薬 □貴重品 □衣類 など

この広報紙は、古紙配合率100%の再生紙と大豆インキを使用しています。

安心安全情報箱 ~市民の安心・安全の最新情報を配信~

雨量の降雨データをホームページで

鹿児島市防災情報システム

避難勧告や避難所の開設、道路通行止め、水道・電気の復旧状況などの最新状況をお知らせします。
<http://www.city.kagoshima.lg.jp/bousai.nsf>
※携帯版ホームページにも掲載しています。
<http://www.city.kagoshima.lg.jp/mobile.nsf>

鹿児島市雨量観測システム

今月から本市の観測所(15カ所)の雨量データをホームページでお知らせします。
<http://www.kagoshima-fd.jp/>
※携帯版ホームページにも掲載しています。
<http://www.kagoshima-fd.jp/mob/>

災害情報をあなたに

安心ネットワーク119

事前登録した市民の皆さんのメールアドレスあてに、市内で発生した火災などの「災害情報」、台風・大雨などの「防災気象情報」と避難勧告や避難所開設などの「避難情報」をメールで配信すると同時に、消防局ホームページに公開するシステムです(登録は無料)。
◇**配信の申し込み** ansin119@kagoshima-fd.jp に空メールを送信

最新の防犯情報の入手を

県警あんしんメール

子どもたちの安全確保や地域の犯罪防止のため、変質者や不審者の出没情報、犯罪発生情報などを配信します(登録は無料)。
◇**配信の申し込み** kp110@123123.tv に空メールを送信

災害発生時の安否確認に

災害用伝言ダイヤル

災害発生時は電話が繋がりにくくなります。家族の安否確認などにNTTの災害用伝言ダイヤル「171」のご利用を。

電話で確認できる

3つの河川の水位情報

甲突川、稲荷川、新川の水位は電話で確認できます。その時点の水位と危険水位、堤防の高さを機械音声でお知らせします(1回の所要時間は約30秒)。

河川	橋名	電話番号
甲突川	岩崎橋	229-2000
	塚田橋	238-2220
	宮山橋	298-2955
稲荷川	一ツ橋	248-3163
	田上橋	285-6100
新川	唐湊地区	250-2231

4月から 河川の水位の名称が分かりやすくなりました

洪水の危険レベル	水位などの名称		市町村・住民に求める行動など
	旧	新	
5	はん濫発生	はん濫発生	・逃げ遅れた住民の救助 ・区域の住民の避難誘導
4	危険水位	はん濫危険水位	・住民の避難完了
3	特別警戒水位	避難判断水位	・市町村は避難勧告などの発令を判断 ・住民は避難を判断
2	警戒水位	はん濫注意水位	・市町村は避難準備情報発令を判断 ・水防団出動
1	指定水位	水防団待機水位	・水防団待機

【河川港湾課 216-1416】